

# 愛野地域審議会

## 提 言 書

平成26年3月12日

はじめに

雲仙市は合併から8年が経過し、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりが進められておりますことに、心から敬意を表します。

さて、私たち愛野地域審議会委員15人は、平成24年7月に市長から委嘱を受け、第4期の委員として活動を始めました。市の総合計画や地域振興計画、前委員の提言書などを基に、愛野地域の課題について審議を行い、地域審議会の趣旨である、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、「地域審議会の設置に関する事項」第3条第2項の「審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる」を根拠として、愛野地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策について、市長に提言することとしました。

以降、提言書の作成に向け定例会を5回開催し、地域の様々な課題を市民目線で見つめ、現状と課題を踏まえた解決策について審議を行った結果、本地域は市の中心地として人が集い、賑わいのあるまちとするため「愛野町公民館の建替え（複合施設建設）とこれを拠点とした新しいまちづくりについて」をテーマとした、提言書を取りまとめたところであります。

委員一同、地域の課題を少しでも改善していただきたいとの思いを込め、まとめておりますので、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現に向けて、愛野地域審議会として提言いたします。

平成26年3月12日

雲仙市長 金澤秀三郎 様

愛野地域審議会

会長 田尻 虎夫



# 提言『愛野町公民館の建替え（複合施設建設）とこれを拠点とした 新しいまちづくりについて』

## 1. 現状と課題

「雲仙市総合計画」の“愛野地域振興計画”では、雲仙市の中心地という本地域の地理的特性を最大限に活かすべく、次のように「まちづくりの方向性」を定め、施策の推進が図られている。

（抜粋）～ 本地域は市内唯一の人口増加を示しており、更に人口増加が見込まれ、「雲仙市」の中央地区として市発展の牽引的役割を担う地域として期待されています。

今後、交通及び住宅、商業、公共機関の拠点として、道路・流通・公園・住宅環境などの基盤整備に取り組み、定住人口、更には交流人口の増加を図り、人の集う賑わいのあるまちづくりを進めます。～

機幸いにして、雲仙市では「雲仙市庁舎整備計画」において、本庁舎及び総合支所の整備計画を策定している。その中で、愛野総合支所、愛野町公民館については、次のような現状を踏まえ、整備計画が推進されることとなった。

- ・愛野総合支所については、完成（昭和44年）から44年が経過し、雨漏りなどによる老朽化が著しく、現庁舎を今後も利活用することは厳しいと考えられ、また場所についても敷地が狭く、国道から入り込んだところにある。
- ・愛野町公民館については、完成（昭和48年）から40年が経過し、雨漏りなどによる老朽化とバリアフリー化が課題となっており、今後も既存施設を整備しての活用は厳しいと考えられる。
- ・講堂の収容人数の不足及び公民館の会議室、研修室など、特に合併後は利用者が増大し、利用者に不便をきたしている。
- ・駐車場の不足が課題となっている。

## 2. 提言

愛野地域は雲仙市の中央地区として、市発展の牽引的役割を担う地域であることから、市の中心地として人が集い、賑わいのあるまちづくりの大きな柱となる総合支所及び公民館、文化ホールなど、多くの公共機関を集結することにより、相互の機能の充実に加え、市民の利便性の向上を図る複合施設の建設が必要と考える。

また、本地域は島原半島の陸の玄関口であり、交通結節点としての交通の拠点づくりや、交流人口の拡大などを図り、雲仙市のみならず、島原半島ひいては県央地区の発展に向けた新しいまちづくりの拠点として整備していく必要がある。

## ◆複合施設

### 1. 建設の基本的考え方

雲仙市では「現状と課題」を踏まえ、愛野町公民館（講堂を含む）を解体し、現愛野町公民館敷地に総合支所を兼ねた“地域コミュニティセンター”を新築するという整備計画を策定中である。

#### 基本的考え方として

- (1) 愛野総合支所、愛野町公民館等を一体化することにより、相互の機能の充実向上と市民の利便性を図る。
- (2) 公民館の利活用については、愛野地域住民に対して、これまでどおり十分確保され、決して後退することのないようにして欲しい。  
特に合併後は交通の利便性から、会議・研修等相当数増大しており、全市的な見地から会議室、研修室等それに対応可能な室（スペース）を確保する必要がある。
- (3) 生涯学習の場の拡大、芸術文化の振興等を図る文化ホール、市民の交流の場、憩いの場を確保する必要がある。
- (4) 現今の稀有の地震、津波、竜巻、集中豪雨等、自然災害の現状を見ると、これまでの対策を見直し、多角的な見地からの防災対策が求められている。  
特に避難については、より早く・より高い地へ・より強靱な建物への避難が大きな教訓となっていることから、当複合施設は地域住民の災害避難場所として、その機能が発揮されることが求められる。
- (5) 「雲仙市総合計画」～ 愛野地域振興計画 ～ の“まちづくり”の公共施設整備の具体策であり、人が集うまちづくりなど地理条件を最大限に活かした市発展の拠点づくりを目指し、ひいては島原半島、県央地域発展の拠点づくりとなることが期待される。
- (6) 市民に親しみと夢を与え、日常生活に密着した雲仙市の新しい公共施設（複合施設）のモデル化となるようにすべきである。
- (7) 地域高規格道路「島原道路」の開通（平成25年12月21日森山愛野間一部供用開始）により、道路事情は大きな変貌の様相を呈している。将来の雲仙市及び島原半島の産業、経済、観光、文化などの情報の発信拠点づくりとして整備する必要がある。

### 2. 施設（コミュニティセンター）の内容

敷地を有効活用し、高い地への避難場所を確保するためにも、施設は4階建以上とする。各施設の階の配置は、市民のより利便性を考慮し、機能性の充実を図る必要がある。

#### ○総合支所

- ・公民館等との一体的整備により機能の一層の充実化を図る。
- ・市民の利便性を考慮し、広いスペースの確保に努める。

○公民館

- ・会議室、研修室は交通の利便性からくる全市的な利活用の現状から、大・中・小の用途区分とし、現公民館の室面積を大幅に上回る面積を確保する。
- ・音楽など練習用（リハーサル）の室の確保。
- ・和室、茶室、調理室、風呂などの確保。
- ・ボランティア活動グループ室

○文化ホール

- ・ホールは全席固定席とし、1,000席とする。
- ・諸行事、イベントの実施による集客により、地域の活性化を目指す。
- ・現在、ハマユリックスホール（797席 H9完成）、吾妻町ふるさと会館（414席 H5完成）、国見町文化会館《まほろば》（404席 H16完成）がある。交通の不便、観覧席の少席等から、全市的利用の観点から利活用に不便をきたしている。
- ・愛野地域は市の中心地であることから、成人式、研修会、大会、発表会等の諸行事（イベント）の実施にあたっては、集散に要する時間の短縮など、多大の効率化が可能である。
- ・芸術文化の振興に加え、これからの高齢化に伴う生涯学習の大きな拠点となる。
- ・民間が主催する催しものにも利用が期待できる（貸館）。

○図書館、歴史民族資料館

- ・生涯学習の拠点づくりとなる。

○その他施設

- ・市民の交歓、交流の場、憩いの場等のスペース。
- ・喫茶室
- ・広い空間ロビー
- ・エレベーター

### 3. 附帯施設等

○駐車場

- ・敷地の有効活用は勿論のこと、現有駐車場の不足及び、建設後に見込まれる必要数を念頭に多角的に検討し、十分な台数の確保に努める。

○公共機関の集約化

- ・市民の日常生活に特に関係の深い機関を一堂に集約することにより、一層の利便性を図る。

雲仙市社会福祉協議会

雲仙市地域包括センター

雲仙市観光協議会

金融機関（十八銀行、郵便局、農協など）

その他関連公共機関

○愛野町公民館、愛野農業者トレーニングセンター、愛野町保健福祉センターの棲み分け

- ・複合施設の建設に向け、隣接するそれぞれの施設機能の検分を行い、運営の適正化と市民の活用の利便性を目指す。

## 4. 建設

合併特例債の適用期間が延長（平成 32 年度まで）されたが、建設にあたっては、市民のより早い利活用の観点から早期の建設を行う必要がある。

### 《関連する整備事業》

#### 1. 武道館、忠魂碑の移設

用地の効率化、美観的活用の観点から、適正な場所への移設

#### 2. NTT施設の移設

施設の効率的な配置、駐車場の確保、美観的立場から他の用地へ移設

#### 3. 道路拡幅と信号機の設置

周辺道路（市道）を拡幅し、道路事情の改善と周辺の交差点（公民館、保健福祉センター、農協スーパー交差点）に信号機を設置し、人命と車の安全確保を図る。

#### 4. バス停「愛野」の集約化

幾箇所にも分散している現バス停は利用者に対し、大変不便をきたしている。これを一箇所に集約し、利用者の利便性の向上と交通網の整理による、新しいまちづくりを目指す。

【場所】 愛野町保健福祉センターと農協スーパーの一角（上下線）  
（愛野町公民館から国道 57 号へ通じる道路沿い）

### 《参考》

複合施設（コミュニティセンター）に係る視察研修及び市民ワークショップ

○視察研修（愛野地域審議会）

平成 25 年 9 月 12 日（木）

小栗ふれあい会館（諫早市）

東公民館、チトセピア（長崎市）

シーハットおおむら（大村市）

○市民ワークショップ（雲仙市）

〈第1回〉

平成25年10月25日（金）19:30～21:00

愛野町公民館 参加者26名

〈第2回〉

平成25年11月16日（土）13:30～15:00

愛野町公民館 参加者18名